

議案第 60 号

平成 29 年 7 月 5 日提出

松山市長 野志克仁

監査委員の選任に関し同意を求めるについて

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
角田 敏郎	松山市南吉田町
大塚 啓史	松山市堀江町

(提案理由)

議員のうちから選任された監査委員中村嘉孝氏及び渡部克彦氏は、平成 29 年 7 月 4 日に辞職したので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参考照)

地方自治法（抄）

(監査委員の選任及び兼職禁止)

第 196 条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。この場合において、議員のうちから選任する監査委員の数は、都道府県及び前条第 2 項の政令で定める市にあつては 2 人又は 1 人、その他の市及び町村にあつては 1 人とするものとする。